

知立市税条例等の一部改正条例

問 今回の税制改正に伴うもので、個人住民税、固定資産税、市たばこ税関係の改正、また新型コロナウイルス感染症の影響に伴うもので、個人住民税、固定資産税、軽自動車税関係の改正が行われる。市にとっての全体的な影響額はあるのか。

答 未婚のひとり親に関する税制上の影響額は、トータル収入で今年度と比べ、42万円ほどの増額となる見込み。固定資産税への影響はない。市たばこ税の影響額は、非常に算出が難しいが、トータルバランスは4億円ほどで変わりはないと見込んでいる。コロナ関連は、一旦は市の税収として、影響を受け減収する。全て交付金の対象で、全額国が補填していくので、最終的には、市の影響は出ないと見込んでいる。



財産の取得（小型バス）

問 自動車購入費2千10万円余の入札方式や内容は。

答 ノンストップ小型バス1台を購入するもの。7社による指名競争入札で、3社から応札があり、消費税込みの2千10万8千440円で購入の仮契約を結んだもの。定員は運転手を含め36名。車椅子の固定も1台確保されている。10月1日より運行予定。



令和2年度一般会計補正予算

問 事業者向け補助金等申請手続代行費用支援事業補助金の内容は。

答 市内中小事業者が、国の実施する持続化交付金や雇用調整助成金等を申請する場合、行政書士等に書類作成を、委託した場合の経費の一部を補助するもの。1事業者当り5万円、60事業者分の300万円を見込んでいる。
問 消毒液、マスク等の補填、保健対策事務管理事業715万円の内訳は。

答 マスクは1箱50枚入りの税込み2千750円を1千800箱の495万円。アルコールは4万4千円の5リットル入り容器が2つ入ったものを50箱購入予定で220万円。

問 テイクアウト方式等導入事業補助金300万円の内容は。

答 新型コロナウイルスが発生してからの業績を上げるために、新たにテイクアウトを始めた事業者、従来からの方式を拡大した事業者、必要な食器や消毒用資機材に補助するもので、1事業者当り5万円、60件を対象。

問 当市の予算編成が大変厳しい状況下、またコロナ禍における迅速、的確な対策を行うためにも、財政調整基金や財源確保に鋭意取り組み、市民の支援をしていくべきだが。

答 コロナ禍では、特に様々な支援策が必要であり、財政調整基金や国の交付金の具合を見ながら、的確な財政運営と支援策の充実を図っていく。

問 市単独事業として、小中学校の衛生環境向上のための大学生任用の内容は。

答 小中学校の授業再開で、教室や器具の消毒等で衛生面の徹底と、コロナ禍に於いて、アルバイト先の休業等により、働く機会を失っている大学生等の就

労支援として実施。期間は、任用日から7月22日の給食終了日の、平日30日間。31人の応募があり、20人程度の雇用になる。

問 市の独自支援策も事業化しているが、今補正は、地方創生臨時交付金を財源とした、コロナウイルスに関する対策が主であり、その見解は。

答 国の1億4千万円の交付金を最大限活用した、10項目の主要な支援事業を打ち出している。今後国の第2次交付金も見極め、しつかり対策を考えていきたい。

令和2年度知立市水道事業会計補正予算

問 水道の基本料金を、4か月分免除する1億1千990万円の減額の目的、趣旨は。

答 新型コロナウイルス感染症拡大により、日々の生活に多大な影響を受けている、市民や事業者に対する経済的な負担軽減を図る目的で、水道の基本料金を7月請求分から、4か月分を免除するもの。



